

鳥取市議会概要

平成29年度



鳥取市議会

市 章 (大正4年7月26日告示)



旧藩時代に因伯の印として使用された○◇の中に
小篆(漢字の書体の一種)の「鳥」の字を組み入
れたものを、大正4年7月に鳥取市の市章として定
め、○は文を、◇は武を意味したものだと言われ、
組み合わせて鳥取市の発展を表現したものです。

市 の 木 (平成17年11月1日制定)



サザンカ

昭和18年の大震災、昭和27年の大火災で市街地の
緑をほとんど失い、潤いに欠けた都市と言われてい
ました。昭和43年は明治100年に当たり、この記念
事業の一つとして、町に緑をとりもどそうと「鳥取
市の木」として同年決定されました。その後、平成
17年11月に市町村合併1周年を記念し新鳥取市
の木として引き継がれることとなりました。

市 の 花 (平成17年11月1日制定)



らっきょうの花

10月から11月初旬にかけて鳥取市が全国に誇
る「鳥取砂丘」を赤紫の絨毯で覆う「らっきょうの
花」は、ユリ科の多年草で、江戸時代の参勤交代の
折りに持ち帰られたのが最初とされ、今では、全国
有数の産地として鳥取市を代表する特産品のひと
つとなっています。

市 の 鳥 (平成19年10月1日制定)



オオルリ

鳥取市の「鳥取」の名は、水鳥を捕って朝廷に献上
する役割を担った「鳥取部(ととりべ)」が住む「鳥
取郷」に由来します。古代から鳥に縁がある鳥取市
は、市のシンボルとして「市の鳥」を平成19年1
0月1日に制定しました。
オオルリは、春から秋にかけて市内全域に生息して
います。特に、樗谿公園大宮池周辺、袋川・佐治川・
河内川などの市内各河川の上流域でよく見かけら
れます。

目 次

I 市 の 概 況

1. 位 置	1
2. 地 勢	1
3. 気 候	1
4. 面 積	1
5. 市 制 施 行	2
6. 人 口 ・ 世 帯 数	2
7. 就 業 者 数	2
8. 歴 史 的 背 景	3

II 議 会

1. 議 員	7
2. 常 任 委 員 会	7
3. 議 会 運 営 委 員 会	7
4. 特 別 委 員 会	8
5. 諸 会 議	8
6. 一 般 質 問 ・ 質 疑 ・ 討 論	8
7. 予 算 ・ 決 算 の 審 査	9
8. 議 案 件 数 と 内 容	9
9. 請 願 ・ 陳 情	9
10. 情 報 公 開 の 取 り 組 み	9
11. 議 会 事 務 局	10
12. 議 会 函 書 室	10
13. 報 酬 ・ 費 用 弁 償 等	10
14. 行 政 視 察 受 入 状 況	11
15. 定 例 会 日 程	12
16. 議 員 名 簿	13

Ⅲ 行 政

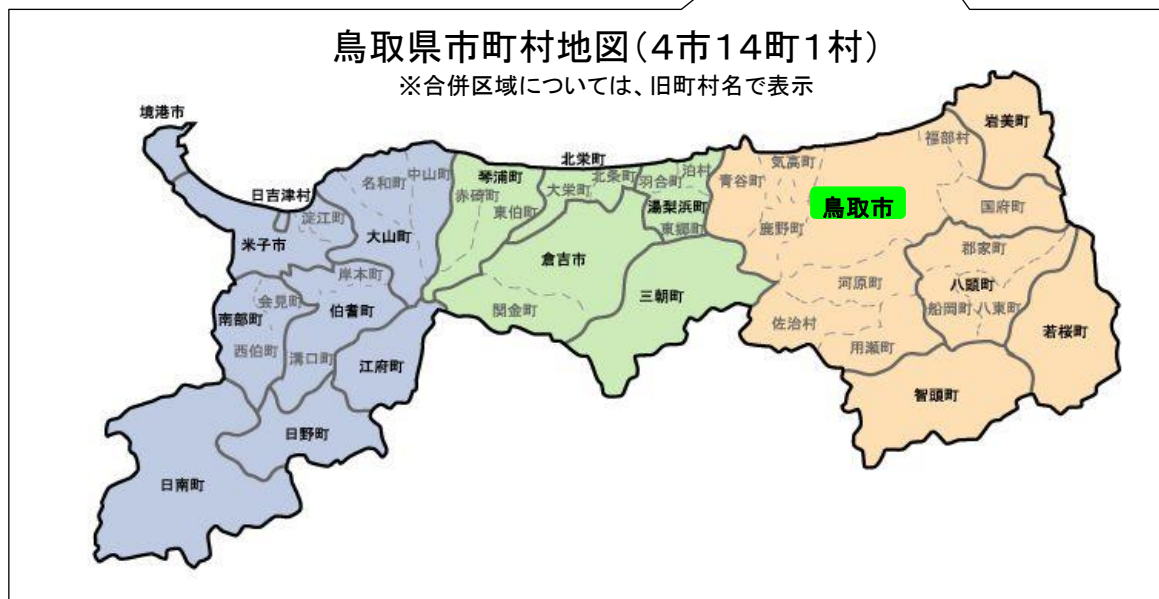
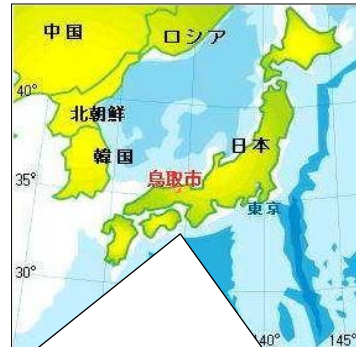
1. 平成29年度主要施策	14
2. 平成29年度予算(総括表)	15
3. 平成29年度予算(内訳表)	16
4. 財政の主要指標	17

I 市の概況

1. 位置

鳥取県の東北部に位置し、岡山、姫路からは100km、神戸、大阪、京都からは150kmの圏域にある。また、ロシア、中国、韓国のいずれの国とも距離的に近く、ナホトカより880km、釜山より480kmと、対岸貿易を行うのに、極めて有利な位置にある。

東経 134° 26' 37" (東端)
133° 56' 56" (西端)
北緯 35° 16' 6" (南端)
35° 34' 11" (北端)



2. 地勢

市域は、東は岩美町及び一部兵庫県、西は湯梨浜町及び三朝町、南は八頭町、智頭町及び一部岡山県と接しており、北は日本海に面している。地形的には、県東部を北流して日本海に注ぐ県内三大河川の一つ、千代川が南北を縦断しており、この下流域に開けた鳥取平野のほぼ全域と、日本海沿岸に発達した海岸砂丘、中国山地に連なる山々とからなる。

3. 気候

冬季の積雪と年間降水日数が多いことに特徴があるが、沖合を流れる対馬暖流の影響により、冬季も比較的温暖である。年間の降雪日数は約40日であり、多いときには50～70cm程度の積雪を見ることもある。

4. 面積

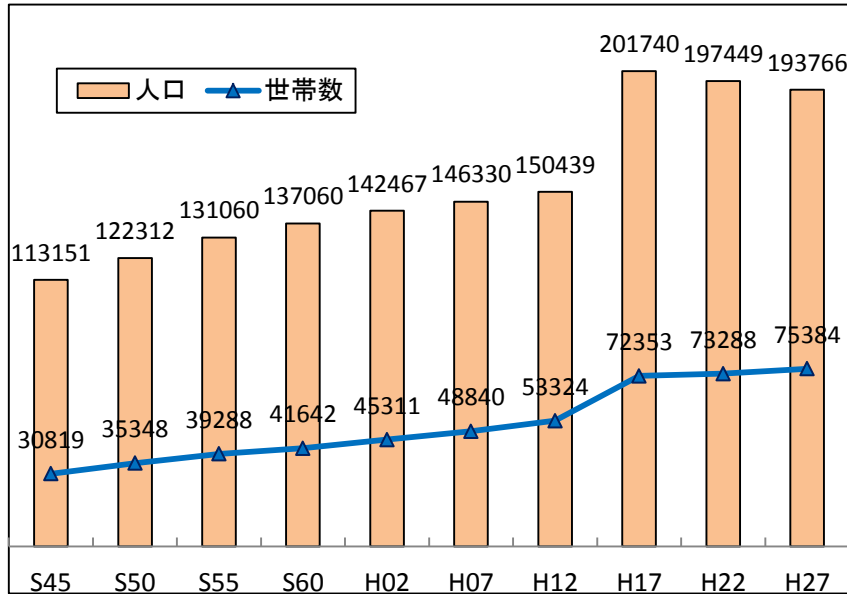
鳥取市の行政区域	765.31 km ²
都市計画区域	266.63 km ²
市街化区域	31.26 km ²
市街化調整区域	146.76 km ²

5. 市制施行

明治22年10月1日(全国で36番目)

6. 人口・世帯数

総人口の推移(国勢調査)



鳥取市総務課統計係資料
H29.3.31現在

男性	91,604 人
女性	98,535 人
合計	190,139 人

人口密度	248 人/km ²
------	-----------------------

世帯数	79,121 世帯
-----	-----------

7. 就業者数(国勢調査)

区 分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
就 業 者 数	69,944	73,688	103,039	99,613	96,023	93,021
第 1 次 産 業	4,543	4,242	8,014	7,419	5,321	5,219
農 業	4,226	3,952	7,501	7,037	4,881	4,749
林 業	71	71	175	100	216	240
漁 業	246	219	338	282	224	230
第 2 次 産 業	21,440	21,820	31,642	25,616	20,825	19,037
鉱業、採石業、砂利採取業	26	21	64	25	16	14
建 設 業	5,643	7,088	11,519	9,655	7,136	7,149
製 造 業	15,771	14,711	20,059	15,936	13,673	11,874
第 3 次 産 業	43,844	47,339	62,754	64,934	61,790	64,810
電気・ガス・熱供給・水道業	463	481	601	506	469	519
情 報 通 信 業					1,338	1,506
運 輸 業、通 信 業	3,362	3,353	4,252	4,298		
運 輸 業、郵 便 業					3,203	3,192
卸 売 業、小 売 業	16,389	17,115	21,324	21,379	14,303	13,783
金 融 業、保 険 業	2,836	2,762	3,077	2,706	2,724	2,745
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	414	494	558	682	1,022	1,145
学 術 研 究、専 門・技 術 サ ー ビ ス 業					2,437	2,604
宿 泊 業、飲 食 サ ー ビ ス 業					5,026	4,904
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、娯 楽 業					3,293	3,183
教 育、学 習 支 援 業					5,567	5,703
医 療、福 祉					11,393	13,665
複 合 サ ー ビ ス 事 業					770	839
サ ー ビ ス 業	16,794	19,494	27,760	29,989	5,297	5,980
公 務	3,586	3,640	5,182	5,374	4,948	5,042
分 類 不 能 の 産 業	117	287	629	1,644	8,087	3,955

8. 歴史的背景

日本一の鳥取大砂丘を有する「鳥取市」は、中国山地から日本海へ北流する千代川流域にひらけた鳥取平野に、古く城下町として生まれ、江戸時代は、鳥取藩池田家32万石の城下町として栄えた。

明治22年10月1日市制を施行し、以来、県都として、また、山陰地方東部の中核都市として、政治、経済、文化の中心となり発展をしてきた。

大正時代の千代川の度重なる氾濫、昭和18年の鳥取大地震、昭和27年の鳥取大火など幾度となく大災害に見舞われたが、その都度粘り強い市民の精神力と努力により立ち直ってきた。

その後、都市の近代化に積極的に取り組み、昭和53年に鳥取駅高架事業が、昭和55年には鳥取駅前土地区画整理事業が完成し、鳥取駅周辺の整備を行ったほか、平成11年3月には、産・学と調和のとれた住環境である鳥取新都市(ついのニュータウン)開発整備事業が完了した。

交通網の整備については、昭和42年の鳥取空港の完成、平成6年12月の智頭線の開通により首都圏や近畿圏とのアクセスが短縮されたほか、高速自動車道である鳥取自動車道が平成25年3月に全線開通し、待望の高速道路時代を迎えた。これにより、広域的な地域間の連携交流の活性化と企業誘致による雇用の拡大に取り組んでいる。また、平成22年10月に山陰海岸ジオパークが世界ジオパークに認定されたことなどを背景に、本市の知名度が高まるさまざまな取り組みを進めている。

産業の振興については、地域産業の振興や企業誘致に積極的に取り組みながら、二十世紀梨や松葉ガニ、砂丘らっきょうなどの特産品を産する農林業の振興にも積極的に取り組んでいる。平成24年4月には、世界初となる全天候型砂像展示施設「砂の美術館」がオープンし、鳥取自動車道の開通とともに観光振興に大いに寄与している。

さらに、高齢化社会への対応として社会福祉施設等の整備・充実、文化施設として世界のおもちゃなどを展示した「わらべ館」及び鳥取市歴史博物館「やまびこ館」を整備したほか、教育面においては平成13年4月環境をテーマとした鳥取環境大学が開学した。同大学は、平成24年4月に県と市の共同設立による公立大学へ移行し、あわせて山陰初の経営学部が設置され、環境学部との2学部体制となった。また、平成27年4月には新たな看護師等養成機関として鳥取市医療看護専門学校が開学した。

平成16年11月1日、鳥取県東部の6町2村との市町村合併により、山陰地方で初めて20万人都市となり、さらに平成17年10月1日には、特例市へ移行した。現在は、平成30年4月の中核市移行へ向けた取り組みとともに、県東部4町、兵庫県北但馬2町で構成する連携中枢都市圏の形成を目指している。平成28年4月策定の第10次総合計画では、「いつまでも暮らしたい、誰もが暮らしたくなる、自信と誇り・夢と希望に満ちた鳥取市」を目指す将来像に掲げ、さらなる飛躍、発展を目指している。

時代	西暦	年号	鳥取市のあゆみ
戦国	1545	天文14	山名誠通 久松山に築城(因幡民談記による)
	1573	天正元	山名豊国 天守櫓築城(城下町鳥取誕生)
安土桃山	1581	天正9	吉川経家 羽柴秀吉鳥取城包囲により落城
江戸	1617	元和3	池田光政 姫路より城主として入城(32万石)
	1632	寛永9	池田光仲 岡山より城主として入城(池田家初代)
	1867	慶応3	池田慶徳 大政奉還(12代)
明治	1889	明治22	市制施行
	1896	29	鳥取40連隊設置
	1907	40	仁風閣建築(皇太子を迎える)
	1912	45	山陰鉄道 京都～出雲間(現在の山陰本線)全通
大正	1912	大正元	千代川氾濫による大洪水
	1915	4	上水道供給開始
	1918	7	千代川氾濫による大洪水
	1921	10	鳥取高等農学校(現在の鳥取大学農学部)開校
	1923	12	千代川氾濫による大洪水
1925	14	駅前に温泉湧出	
昭和	1930	昭和5	千代川の大改修完成
	1943	18	鳥取大地震(M.7.2 死者1,025人)
	1949	24	鳥取大学発足
	1952	27	鳥取大火災(焼失面積1.6km ²)
	1953	28	15村合併により市の行政基盤固まる(人口63千人から99千人へ)
	1955	30	鳥取砂丘天然記念物に指定
	1963	38	〃 国立公園に指定
	1964	39	市庁舎完成、釧路市と姉妹都市提携
	1967	42	鳥取空港完成
	1972	47	姫路市と姉妹都市提携
	1978	53	鳥取駅高架化完成
	1985	60	鳥取南バイパス、駅南広場完成、ジェット機就航 第40回国体(わかとり国体)開催
	和	1986	61
1988		63	鳥取市人口14万人突破(7月23日) 鳥取テレトピア情報提供開始
平成	1989	平成元	市制施行100周年、'89鳥取・世界おもちゃ博覧会開催 市第2庁舎開庁 つのいニュータウン住宅地分譲開始
	1990	2	韓国・清州市と姉妹都市提携 さざんか会館(福祉拠点)竣工
成	1991	3	鳥取砂丘の草原化対策に着手(除草実験・松の抜去) 障害者デイサービス開始

時代	西暦	年号	鳥取市のあゆみ
	1991	3	神谷清掃工場竣工
	1992	4	「生涯学習推進構想」策定
	1993	5	老人保健施設「やすらぎ」開設 重度障害者雇用事業所(千代三洋工業株式会社)開設
	1994	6	CATVによる市議会中継開始 あらゆる差別をなくする条例制定
	1994	6	市議会議員定数削減後の初選挙(36→32人) 智頭急行開業
	1995	7	岩国市と姉妹都市提携 市立病院竣工 養護老人ホーム「なごみ苑」開設 鳥取世界おもちゃ館「わらべ館」開館 市営サッカー場「バードスタジアム」開設 全国高等学校総合体育大会開催
	1996	8	知的障害者福祉工場(ウイズユー千代工場)開設
	1997	9	学習・交流センター鳥取開設 安蔵森林公園竣工 東部広域リファーレンいなば開設 インターネットホームページ開設
	1998	10	市民活動等保険運用開始
	1999	11	農村型CATV開設(市内全域がCATVのエリアに) ファミリー・サポートセンター設立
	2000	12	鳥取市歴史博物館「やまびこ館」開館
	2001	13	鳥取市人口15万人突破(1月12日) 鳥取環境大学開校(公設民営方式) 鳥取市障害者福祉センター「さわやか会館」開館 第7次総合計画策定
	2002	14	鳥取市男女共同参画センター「輝なんせ鳥取」開設
	2003	15	個人情報保護制度スタート 市民活動推進センター「アクティブとっとり」開設 一般質問 一問一答制本格導入
	2004	16	国府町、福部村、河原町、用瀬町、佐治村、気高町、鹿野町及び青谷町を編入合併 市議会議員増員選挙 市役所駅南庁舎開庁
	2005	17	パレットとっとり開設 鳥取中央図書館開設 山陰初特例市へ移行 郡山市と姉妹都市提携 第8次総合計画策定

時代	西暦	年号	鳥取市のあゆみ
	2006	18	砂丘に「砂の美術館」開設、第1期展示 白兔と河原の2箇所「道の駅」開設 新鳥取市広域ケーブルテレビ網完成 新市域初の市議会議員選挙(36人)
	2007	19	鳥取市教育センター開設 病後児保育施設「にじっこルーム」が市立病院内に開設
	2008	20	鳥取市自治基本条例施行 湖南学園(中国地方初の小中一貫校)開校
	2009	21	中国横断自動車道姫路鳥取線(智頭～河原間)開通 2009鳥取・因幡の祭典 世界砂像フェスティバル 来場者35万人突破
	2010	22	中国横断自動車道姫路鳥取線 鳥取県内全区間 開通 鹿野往来交流館竣工 山陰海岸ジオパークが「世界ジオパークネットワーク」への加盟を認定 江山浄水場全面供用開始
	2011	23	第9次総合計画策定 食のみやこ鳥取県販売拠点施設「わったいな」開設 第31回全国豊かな海づくり大会開催 殿ダム竣工
	2012	24	鳥取環境大学公立大学法人化 世界初となる全天候型「砂の美術館」を開館 市庁舎整備に関する住民投票の実施
	2013	25	鳥取自動車道全線開通 鳥取市若葉台スポーツセンター開設 開閉式大屋根・芝生広場を持つ新空間「バード・ハット」が完成 全国都市緑化とっとりフェア開催 いかり原太陽光発電施設が稼働開始 山陰近畿自動車道駒馳山バイパス開通
	2014	26	鳥取市議会初の取り組み「議会報告会」の開催 鳥取市議会議員定数削減後の初選挙(36人→32人) 鳥取市役所の位置を定める条例議案を12月定例会で可決
	2015	27	鳥取市医療看護専門学校開学 鳥取市人口ビジョン・鳥取市創生総合戦略策定 第10次総合計画策定
	2016	28	福部未来学園(県内初の幼小中一貫校)開校 文教経済委員会提案の鳥取市地酒で乾杯条例を可決 鳥取県中部地震が発生 鳥取西地域(青谷・鹿野地域)で震度5強を観測
	2017	29	関西情報発信拠点「麒麟のまち」開設 鳥取市議会基本条例を制定

Ⅱ 議 会

1. 議員

(1) 条例定数 32人

(2) 現員数 32人

(3) 党派別議員数 (単位:人)

党派	公明党	共産党	自民党	民進党	無所属
党員数	5	3	1	1	22

(4) 会派別議員数(H29.6.1) (単位:人)

会派	会派新生	公明党	結	共産党	市民フォーラム	無所属
議員数	14	5	4	3	2	4

(5) 年齢別議員数(H29.6.1現在) (単位:人)

年齢	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上
議員数	1	0	9	20	2

(平均年齢 61.6歳)

(6) 当選回数別議員数 (単位:人)

当選回数	1	2	3	4	5	6	7	8
議員数	11	9	3	5	0	1	1	2

(7) 任期 平成26年12月17日～平成30年12月16日

2. 常任委員会

(1) 所管事項・定数 (単位:人)

委員会名	定数	所管事項
総務企画委員会	8	総務部、企画推進部、選挙管理委員会、監査委員及び公平委員会の所管に属する事項並びに他の常任委員会の所管に属しない事項
福祉保健委員会	8	福祉部、健康子ども部及び病院事業の所管に属する事項
文教経済委員会	8	経済観光部、農林水産部、教育委員会及び農業委員会の所管に属する事項
建設水道委員会	8	都市整備部、環境下水道部及び水道事業の所管に属する事項

(2) 委員会の傍聴について 委員長の許可制(平成29年7月より原則公開)

3. 議会運営委員会

(1) 定数 9人

(2) 開催時期 定例会招集日のおおむね1ヶ月前及び1週間前、臨時会招集日の1週間前、また、必要に応じ随時開催する。

(3) 委員会の傍聴について 委員長の許可制(平成29年7月より原則公開)

4. 特別委員会

(単位:人)

委員会名	定数	設置目的
新庁舎建設に関する調査特別委員会 (平成27年1月29日設置)	9	新庁舎建設に関する調査研究
議会基本条例策定特別委員会 (平成28年1月28日設置) (平成29年6月26日調査終了)	9	議会基本条例案の策定

5. 諸会議

(単位:人)

会議名	定数	設置目的
全員協議会	32	議会運営その他について協議するため
議会広報委員会	7	議会の情報を広く市民に提供し、開かれた議会の推進を図るため
議会改革検討委員会	9	市民に、より信頼され開かれた議会を目指し、議会改革に係る調査研究及び提言を行うため

6. 一般質問・質疑・討論

- (1) 一般質問を行う時期
おおむね開会日3～4日目から5日間程度

【参考】定例会の流れ

提案説明 → 休会 → 一般質問 → 質疑 → 委員会付託 → 委員会審査 → 委員長報告
→ 討論 → 採決

- (2) 一般質問の形態
2月議会……代表質問及び各個質問制
6・9・12月議会…各個質問制
- (3) 発言通告期限
一般質問……おおむね開会日3日前の正午まで(休日は除く)
質疑……おおむね質疑日2日前の正午まで(休日は除く)
討論……おおむね討論日の前日の正午まで(休日は除く)
- (4) 質問者の数 制限無し
- (5) 発言時間(代表質問については平成29年2月定例会)
一般質問……代表質問制…【会派均等割(10分)+(5分×会派人数)以内】
各個質問制…【質問のみ20分以内】 *2月議会は質問のみ15分以内
質疑・討論……制限無し
- (6) 発言回数
代表質問制……代表者3回まで
各個質問制……制限なし(平成16年6月議会から一問一答制を導入)
質疑……3回まで
- (7) 発言順位の決定方法
代表質問制……大会派順(ただし、その都度議会運営委員会で協議)
各個質問制……通告時に抽選
質疑……通告順
討論……反対討論・賛成討論を交互に
- (8) 発言通告の内容
質問及び質疑…項目及び要旨
討論……賛否・項目・要旨

(9) 反問権の付与(平成27年12月定例会より)

反問の内容……質問・質疑等の趣旨、内容、背景、根拠の確認

反問権の行使…執行部の市長、副市長、部長等答弁を行う者

7. 予算・決算の審査

(1) 予算

当初予算は全議員32人で構成する予算審査特別委員会へ一括付託、補正予算は所管の常任委員会へ分割付託する。

(2) 決算

決算議案は9月定例会に上程、議会選出監査委員(1人)を除く31人で構成する決算審査特別委員会へ一括付託し、9月定例会会期中に審査している。

8. 議案件数と内容

【市長提出議案(平成28年中)】

条例	予算・決算	その他	人事	合計
45	71	27	17	160

【議員・委員会提出議案(平成28年中)】

条例・会議規則	意見書・決議	動議	その他	合計
1	17	0	3	21

9. 請願・陳情

(1) 請願

議会招集日の前日までに受理されたものをその議会(原則として定例会)に付議する。

本会議で、請願文書表を配付し、所管の委員会に付託し審査する。

委員会において請願の審査を終了したときは、議長に審査報告書を提出し、本会議で委員会報告・質疑・採決を行う。

(2) 陳情

議会招集日の前日までに受理されたものを所管の委員会で審査する。

本会議での審査報告は行わない。

(3) 平成28年中の処理状況(当該年中に提出されたもの)

(単位:件)

	採択	不採択	審議未了	継続審査	取り下げ	審査件数
請願	1	4	0	3	0	8
陳情	4	12	0	4	0	20

10. 情報公開の取り組み

(1) 議会刊行物

刊行物	発行回数	部数	規格	配布先	編集方法等
会議録	年4回	10部	A4版	図書館等	録音データ反訳・印刷を業者に委託(事務局で校正)次期定例会までに配布
議会報	年4回	65,700部	A4版	市内全世帯(行政広報に折り込み)、交際市等	議会広報委員会で掲載内容、レイアウト等を協議し、事務局で原稿を作成(掲載項目の選択は広報委員が行う)
議会概要	年1回	300部	A4版	視察市等	事務局が原稿を作成
市政概要	年1回	200部	A4版	議員、各部局庶務担当課等	各部課(局)で原稿作成、事務局が原稿を編集

(2) 議会ホームページ

鳥取市ホームページ内に議会ホームページを開設し、議会に関する各種情報を提供

(3) 議会中継(平成6年3月定例会より)

・生中継

平成26年5月から放送内容を拡大し、CATV、インターネットで本会議の全日程を放送
(従来は、本会議のうち当初予算の提案説明と毎定例会の一般質問をCATVで生中継)
平成29年6月からインターネット放送のスマートフォン対応開始

・録画放送

CATV・・・本会議当日の午後6時から

インターネット・・・本会議の3日後から放送

(4) 情報公開条例(平成11年10月1日施行)

議会も実施機関に含まれている

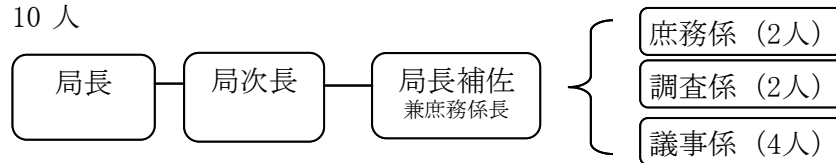
(5) 個人情報保護条例(平成15年4月1日施行)

議会も実施機関に含まれている

1 1. 議会事務局

(1) 現員数 10 人

(2) 組織



1 2. 議会図書室

(1) 蔵書数 約1,000冊

その他、定期購読誌、各種新聞等、議会中継録画ビデオテープ・DVD

1 3. 報酬・費用弁償等

(1) 議員報酬(例月・期末)

● 月額報酬 (単位:円)

役職	月額
議長	584,000
副議長	513,000
議員	475,000

● 期末手当

支給月	内訳
6月	報酬月額×145÷100×1.55
12月	報酬月額×145÷100×1.70

[参考]

(単位:円)

役職	月額
市長	1,026,000
副市長	850,000
教育長	722,000

(2) 旅費

(単位:円)

視察項目別	金額
一般行政視察	130,000
委員会行政視察	—
議会運営委員会	90,000
特別委員会	90,000
常任委員会	90,000

*上記の金額は一人当たりの上限額

(単位:円)

宿泊料及び日当		金額
宿泊料	甲地方	14,800
	乙地方	13,300
日当		3,000

*宿泊料は、一人一夜当たり、日当は、一人一日当たり

(3) 費用弁償

支給しない。

(4) 政務活動費(平成13年3月23日条例制定、平成25年2月22日条例一部改正)

1人月額30,000円(年額360,000円)、半期ごとに会派又は会派に属さない議員に交付する。

14. 行政視察受入状況

平成28年度

月日	団体名(委員会名/会派名)	調査項目
4月12日	福島県福島市議会(ふくしま市民21)	中核市移行に向けた取り組みについて
4月18日	埼玉県川越市議会(産業建設常任委員会)	「多極型コンパクトシティ」の実現に向けた取り組みについて
4月20日	静岡県磐田市議会(志政会)	鳥取スマートエネルギータウン構想の推進について
7月6日	福岡県筑後市議会(筑政会)	移住定住の取り組みについて
7月7日	青森県平川市議会(活政会、新風の会)	定住促進の取り組みについて
7月11日	愛知県春日井市議会(建設委員会)	鳥取駅周辺再生基本計画について 道路空間を活用した中心市街地の再生について
7月12日	愛媛県今治市議会(人口対策特別委員会)	移住定住の取り組みと支援策について
7月13日	群馬県高崎市議会(保健福祉常任委員会)	妊娠・出産包括支援事業について
7月26日	長崎県長崎市議会(創生自民)	観光行政について(シティプロモーションを含む)
7月26日	栃木県宇都宮市議会(自民クラブ)	企業誘致について
7月29日	千葉県松戸市議会(公明党)	公園芝生化事業「はだしであそべる公園づくり」 「協働による芝生化」について
8月9日	大分県大分市議会(自由民主党)	鳥取市スマートエネルギータウン構想について
10月3日	茨城県牛久市議会(公明党)	砂の美術館を活用した観光の振興について 麒麟のまちの取り組みについて
10月12日	福岡県福津市議会 (政友会、福新会、自由クラブ、公明党)	すごい!鳥取市シティプロモーションについて 鳥取方式による芝生化事業について(保育園)
10月13日	愛知県豊橋市議会(建設委員会)	立地適正化計画について
10月17日	福島県田村市議会(総務文教常任委員会)	定住促進(U・J・Iターン)の取り組みについて
10月19日	長崎県島原市議会(産業建設委員会)	リノベーションによるまちづくりの取り組みについて
10月19日	福島県郡山市議会(創風会)	リノベーションによるまちづくりについて 定住促進(U・J・Iターン)の取り組みについて
10月20日	熊本県八代市議会(無所属未来、維新)	新庁舎建設について
11月8日	新潟県長岡市議会(文教福祉委員会)	子どもの貧困対策(学習支援事業、子ども食堂)について
11月9日	愛知県日進市議会(新政ひまわり)	エネルギーの地産地消へ向けた取り組みについて
11月10日	静岡県沼津市議会(建設水道委員会)	下水道施設の包括的民間委託について まちなか居住の促進について
11月16日	群馬県太田市議会(創政クラブ)	協働による芝生化事業について
11月17日	福島県いわき市議会(公明党)	特色ある中学校区創造事業について
12月21日	福岡県八女郡広川町議会	鳥取市立美和小学校における午前5時間制の取り組みについて
1月16日	青森県八戸市議会(公明党)	エネルギーの地産地消へ向けた取り組みについて
1月17日	千葉県市川市議会(議員有志)	「すごい!鳥取市」キャンペーンの推進について
1月24日	愛知県大府市議会(自民クラブ)	官民連携による鳥取駅周辺の再生について
1月25日	宮崎県日南市議会 (総合交通・産業活性化対策特別委員会)	環日本海経済交流推進事業のマッチング支援について
1月26日	千葉県柏市議会(公明党)	鳥取市公設市場施設の再整備について
2月3日	千葉県野田市議会(公明党)	特色ある中学校区創造事業について 鳥取市立美和小学校「午前5時間制」の取組み内容について

15. 定例会の日程

平成28年

2月定例会

日	曜日	議事日程
2/22	月	開会・会期の決定・提案説明 予算審査特別委員会設置 予算審査特別委員会(正副委員長互選)
23	火	休 会
24	水	一般質問(代表質問)
25	木	一般質問(代表質問) 先議分質疑・委員会付託
26	金	常任委員会(先議審査・議案説明) 予算審査分科会
27	土	休 会
28	日	休 会
29	月	常任委員会(先議審査・議案説明) 予算審査分科会
3/1	火	新庁舎建設に関する調査特別委員会 (先議審査・議案説明) 予算審査分科会
2	水	休 会
3	木	先議分委員長報告・討論・採決 一般質問(各個質問)
4	金	一般質問(各個質問)
5	土	休 会
6	日	休 会
7	月	一般質問(各個質問)
8	火	一般質問(各個質問)・追加提案 質疑・委員会付託
9	水	予算審査特別委員会(総括質疑)
10	木	常任委員会・予算審査分科会
11	金	常任委員会・予算審査分科会
12	土	休 会
13	日	休 会
14	月	常任委員会・予算審査分科会
15	火	常任委員会・予算審査分科会
16	水	新庁舎建設に関する調査特別委員会・予算審査分科会
17	木	休 会
18	金	予算審査特別委員会
19	土	休 会
20	日	休 会
21	月	休 会
22	火	休 会
23	水	委員長報告・討論・採決・閉会
計		31日間

6月定例会

日	曜日	議事日程
6/10	金	開会・会期の決定・提案説明
11	土	休 会
12	日	休 会
13	月	一 般 質 問
14	火	一 般 質 問
15	水	一 般 質 問
16	木	常任委員会(議案説明)
17	金	新庁舎建設に関する調査特別委員会(議案説明)
18	土	休 会
19	日	休 会
20	月	一 般 質 問
21	火	一 般 質 問・追加提案 質疑・委員会付託 新庁舎建設に関する調査特別委員会
22	水	常 任 委 員 会
23	木	常 任 委 員 会
24	金	休 会
25	土	休 会
26	日	休 会
27	月	委員長報告・討論・採決・閉会
計		18日間

9月定例会

日	曜日	議事日程
9/2	金	開会・会期の決定・提案説明 決算審査特別委員会の設置 決算審査特別委員会(正副委員長互選)
3	土	休 会
4	日	休 会
5	月	一 般 質 問
6	火	一 般 質 問
7	水	常任委員会(議案説明(決算認定除く))
8	木	新庁舎建設に関する調査特別委員会 (議案説明(決算認定除く))
9	金	一 般 質 問
10	土	休 会
11	日	休 会
12	月	決算審査特別委員会
13	火	一 般 質 問
14	水	一 般 質 問・追加提案 質疑・委員会付託 新庁舎整備に関する調査特別委員会
15	木	常 任 委 員 会
16	金	常 任 委 員 会
17	土	休 会
18	日	休 会
19	月	休 会
20	火	休 会
21	水	委員長報告・討論・採決(決算認定除く) 決算審査特別委員会
22	木	休 会
23	金	決算審査特別委員会
24	土	休 会
25	日	休 会
26	月	決算審査分科会
27	火	新庁舎建設に関する調査特別委員会分科会
28	水	決算審査特別委員会
29	木	休 会
9/30	金	委員長報告・討論・採決・閉会
計		29日間

12月定例会

日	曜日	議事日程
12/2	金	開会・会期の決定・提案説明
3	土	休 会
4	日	休 会
5	月	一 般 質 問
6	火	一 般 質 問
7	水	常任委員会(議案説明)
8	木	新庁舎整備に関する調査特別委員会 (議案説明)
9	金	一 般 質 問
10	土	休 会
11	日	休 会
12	月	一 般 質 問
13	火	一般質問・追加提案・質疑・委員会付託 新庁舎整備に関する調査特別委員会
14	水	常 任 委 員 会
15	木	常 任 委 員 会
16	金	休 会
17	土	休 会
18	日	休 会
19	月	委員長報告・討論・採決・閉会
計		18日間

16. 議員名簿

議長 下村佳弘
副議長 金谷洋治

議席	氏名	期数	会派	常任委員会				議運	特別	協議の場		東部 広域	八頭 環境
				総務	福祉	文教	建設		新庁舎	広報	改革		
1	足立考史	1	無	●									
2	太田縁	2	無		●								
3	岩永安子	1	共		●					●			
4	勝田鮮二	1	結	●				●			●		
5	米村京子	1	結		●				●	副			
6	前田伸一	1	公	副				●					
7	雲坂衛	1	新	●						●	●		
8	吉野恭介	1	新		●			●		正			
9	星見健蔵	1	新				副		●		●		
10	魚崎勇	1	新			●		●					
11	横山明	1	新			副			●		●		
12	西村紳一郎	1	新		正							●	
13	椋田昇一	2	無		●								
14	秋山智博	2	市			●				●	●		
15	伊藤幾子	3	共			●			●			●	
16	橋尾泰博	7	結				正	●				●	
17	石田憲太郎	2	公			正			副				
18	平野真理子	2	公				●	副			副		●
19	岡田信俊	2	新	正						●			●
20	寺坂寛夫	2	新				●	正	正			●	
21	砂田典男	2	新	●							正		●
22	山田延孝	2	新				●	●				●	
23	吉田博幸	4	無				●						
24	長坂則翁	3	市				●		●			●	
25	角谷敏男	8	共	●							●		
26	上田孝春	8	結			●						●	
27	桑田達也	4	公			●			●	●	●	●	
28	田村繁巳	4	公		副							●	
29	金谷洋治	3	新	●								●	
30	下村佳弘	4	新				●					●	
31	房安光	4	新		●				●				
32	上杉栄一	6	新			●		●				●	

※ (会派)

新一会派新生
公一公明党
結一結
共一共産党
市一市民フォーラム
無一無所属

(常任委員会)

総務一総務企画委員会
福祉一福祉保健委員会
文教一文教経済委員会
建設一建設水道委員会
議運一議会運営委員会

(特別委員会)

新庁舎一新庁舎建設に関する調査特別委員会

(協議の場)

広報一議会広報委員会
改革一議会改革検討委員会
全員協議会一全議員

東部広域一鳥取県東部広域行政管理組合
八頭環境一八頭環境施設組合議会

Ⅲ 行 政

1. 平成29年度 重要課題別の主な取り組み

1. 最優先事項

足腰の強い地場産業の実現

《中小企業等》

中小卸売事業者の新たな設備導入を支援【新規】(8,000千円皆増)

公設地方卸売市場の再整備のための基本構想を策定【新規】(7,481千円皆増)

《農林水産業》

地域商社運営支援事業費【新規】(5,124千円皆増)

しいたけのブランド化推進のためのクヌギの造林支援【新規】(4,752千円皆増)

《観光業》

第22回北前船寄港地フォーラムin鳥取の開催事業費(㊸382千円→㊹7,123千円)

砂の美術館10周年記念事業(㊸919千円→㊹34,395千円)

2. 継続・強化分野

(1)鳥取市を担う人づくり

①結婚・妊娠・出産・子育ての包括支援

「すごい！鳥取市」婚活サポートセンター運営経費(㊸12,346千円→㊹13,652千円)

妊娠・出産・子育てに関する総合的な支援を行う子育て世代包括支援センター新設【新規】
(2,827千円皆増)

B型肝炎任意予防接種の子どもに対する独自助成【新規】(24,480千円皆増)

②特色ある教育の充実

県内初の義務教育学校「鹿野小中一貫校」の開校へ向けた準備経費

【新規】(3,176千円皆増)

小中学校に配置する特別支援教育支援員の増員(㊸59,368千円→㊹95,420千円)

(2)快適な暮らしの創造

①若者が活躍できる環境づくり

クラウドファンディングを活用した意欲ある若者の新規創業・まちづくり活動支援
(㊸15,099千円→㊹15,220千円)

②あらゆる市民が暮らしやすい地域包括ケアの推進

認知症の人が住み慣れた地域で暮らし続けるための地域ケア体制の充実

(㊸5,405千円→㊹10,722千円)

子どもの居場所づくり推進事業費【新規】(8,298千円)

③地域資源を活かした輝く地域づくり

鹿野地域への「気高道の駅(仮称)」整備事業費(㊸2.2億円→㊹3.5億円)

(3)安心・安全の確保

①市有施設の耐震化

平成31年度の完成へ向けた新本庁舎の整備推進(㊸1.0億円→㊹46.1億円)

②防災体制の強化

災害時の物流拠点となる「防災備蓄倉庫」の新設【新規】(1.5億円)

住宅・建築物耐震診断・改修支援事業費(㊸23,646千円→㊹68,271千円)

③事故・犯罪防止の推進

運転免許証を自主返納する高齢者への支援(㊸2,500千円→㊹2,889千円)

2. 平成29年度予算【総括表】

(単位:千円)

	29年度 (当初)	構成比	伸 率	28年度 (当初)	構成比
予 算 総 額	174,862,606	100.0	1.0	170,165,432	100.0
1 一 般 会 計	96,200,000	55.0	4.2	92,300,000	54.2
2 特 別 会 計	43,942,025	25.1	0.3	45,239,240	26.6
土地区画整理費	118,360	0.1	△ 10.9	132,863	0.0
簡易水道事業費	0	0.0	△ 100.0	1,891,088	1.2
公設地方卸売市場事業費	38,120	0.0	7.7	35,396	0.0
駐車場事業費	31,011	0.0	18.5	26,174	0.0
国民健康保険費	22,006,425	12.6	△ 0.7	22,167,559	13.1
高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費	5,448	0.0	1.8	5,353	0.0
住宅新築資金等貸付事業費	29,687	0.0	△ 20.6	37,377	0.0
土地取得費	1,012	0.0	7.0	946	0.0
墓苑事業費	168,759	0.1	675.2	21,771	0.0
介護保険費	19,395,414	11.1	3.8	18,693,145	11.1
財産区管理事業費	9,009	0.0	41.8	6,355	0.0
温泉事業費	51,413	0.0	3.3	49,790	0.0
観光施設運営事業費	15,191	0.0	37.5	11,048	0.0
介護老人保健施設事業費	81,809	0.0	139.2	195,653	0.1
後期高齢者医療費	1,962,873	1.2	△ 1.2	1,937,434	1.1
電気事業費	27,494	0.0	0.8	27,288	0.0
3 企 業 会 計	34,720,581	19.9	0.4	32,696,192	19.2
水道事業	8,346,489	4.8	32.6	6,293,426	3.5
工業用水道事業	9,495	0.0	44.9	6,555	0.0
下水道等事業	16,697,394	9.6	0.7	16,583,030	10.0
病院事業	9,667,203	5.5	△ 0.8	9,743,181	5.8

3. 平成29年度予算【一般会計内訳】

(歳入)

(単位:千円)

科目	29年度 (当初)	構成比	伸率	28年度 (当初)	構成比	伸率
歳入総額	96,200,000	100.0	4.2	92,300,000	100.0	3.1
I. 自主財源	38,763,922	40.2	6.4	36,445,974	38.9	△ 0.8
1. 市税	22,900,000	23.8	0.9	22,700,000	24.6	△ 0.4
2. 分担金及び負担金	999,336	1.0	△ 3.3	1,033,253	1.1	△ 1.5
3. 使用料及び手数料	1,629,524	1.7	3.2	1,579,511	1.7	△ 0.5
4. 財産収入	109,692	0.1	△ 19.7	136,560	0.1	△ 4.0
5. その他	13,125,370	13.6	19.4	10,996,650	11.9	12.7
II. 依存財源	57,436,078	59.8	2.8	55,854,026	61.1	5.6
1. 地方交付税	22,367,060	23.3	△ 5.2	23,592,322	25.6	0.5
2. 地方特例交付金	85,744	0.1	7.7	79,614	0.1	△ 6.6
3. その他交付金	4,429,788	4.6	△ 1.8	4,511,380	4.9	0.0
4. 国・県支出金	18,523,886	19.3	0.9	18,365,410	19.9	△ 1.3
5. 市債	12,029,600	12.5	29.3	9,305,300	10.1	5.0
(1) 通常債	8,929,600	9.3	43.9	6,205,300	6.7	15.8
(2) 特例債	3,100,000	3.2	0.0	3,100,000	3.4	△ 11.4

(歳出)

科目	29年度 (当初)	構成比	伸率	28年度 (当初)	構成比	伸率
歳出総額	96,200,000	100.0	3.1	92,300,000	100.0	3.1
(目的別内訳)						
1. 議会費	466,650	0.5	0.0	466,639	0.5	△ 9.0
2. 総務費	13,028,607	13.5	58.5	8,217,725	8.9	2.2
3. 民生費	33,041,451	34.4	2.8	32,140,213	34.8	1.2
4. 衛生費	7,542,305	7.8	16.4	6,479,173	7.0	△ 5.6
5. 農林水産業費	3,043,852	3.2	△ 3.2	3,144,707	3.4	△ 3.4
6. 商工費	12,019,410	12.5	△ 7.9	13,043,812	14.1	14.4
7. 土木費	7,920,870	8.2	△ 1.4	8,034,714	8.7	9.3
8. 消防費	2,665,524	2.8	1.8	2,617,433	2.9	△ 6.2
9. 教育費	6,429,430	6.7	△ 20.8	8,113,196	8.8	△ 2.3
10. 災害復旧費	0	0.0	-	0	0.0	-
11. 公債費	10,011,901	10.4	0.0	10,012,388	10.9	△ 5.0
12. 予備費	30,000	0.0	0.0	30,000	0.0	0.0
(性質別内訳)						
1. 消費的経費	53,327,452	52.5	1.5	52,559,829	56.9	2.2
(1) 人件費	11,933,889	12.4	△ 1.9	12,170,290	13.2	0.3
(2) 維持・物件費	12,352,474	12.9	4.6	11,805,737	12.8	1.2
(3) 扶助費	18,795,999	19.5	2.7	18,309,456	19.8	1.8
(4) 補助費等	10,245,090	10.7	△ 0.3	10,274,346	11.1	6.2
2. 投資的経費	12,438,284	12.9	4.6	9,713,917	10.5	12.9
(1) 普通建設事業費	12,438,284	12.9	4.6	9,713,917	10.5	12.9
(ア) 補助分	3,554,762	3.7	△ 28.6	4,976,366	5.4	6.3
(イ) 単独分	8,602,168	8.9	94.6	4,419,659	4.8	21.8
(ウ) その他	281,354	0.3	△ 11.5	317,892	0.3	6.3
(2) 災害復旧事業費	0	0.0	-	0	0.0	-
3. 公債費	10,011,651	10.4	0.0	10,012,138	10.9	△ 5.0
4. 出資・貸付・積立金	8,876,772	9.2	3.4	8,582,980	9.3	△ 2.4
5. 繰出金	11,545,841	12.0	1.0	11,431,136	12.4	△ 0.2

4. 財政の主要指標

(単位:千円)

区 分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
歳 入 総 額		91,323,846	94,647,259	95,395,273	93,321,639	95,800,052
歳 出 総 額		88,988,508	92,690,750	93,287,994	91,331,100	93,871,524
歳入歳出差引額		2,335,338	1,956,509	2,107,279	1,990,539	1,928,528
翌年度へ繰越すべき財源		383,889	363,223	143,785	444,625	205,182
実 質 収 支		1,951,449	1,593,286	1,963,494	1,545,914	1,723,346
単 年 度 収 支		718904	△ 358,163	370,208	△ 417,580	177,432
積 立 金		457,493	200,595	200,708	200,783	1,307,061
繰上償還金		38,053	637,657	344,996	820,676	14,715
積立金取崩し額		10000	0	0	0	0
実質単年度収支		1,204,450	480,089	915,912	603,879	1,499,208
基準財政収入額		19,463,962	18,935,648	19,098,192	19,295,041	20,059,026
基準財政需要額		37,179,181	37,188,290	37,142,308	37,530,190	38,836,139
標準財政規模		51,594,062	51,759,419	52,398,533	51,720,403	51,763,774
財政力指数		0.523	0.513	0.51	0.51	0.51
実質収支比率		3.80%	3.10%	3.7%	3.0%	3.3%
実質公債費比率		16.00%	15.00%	14.3%	12.9%	12.1%
積立金 現在高	財政調整基金	1,376,331	1,576,926	1,777,634	1,978,417	3,285,478
	そ の 他	9,991,284	10,724,445	11,723,773	11,859,628	12,414,164
地方債現在高		106,217,513	103,916,980	101,100,309	97,409,233	96,376,864
債務負担行為額		7,895,477	6,151,878	5,129,666	13,567,876	10,909,634
経常収支比率		82.90%	83.40%	83.7%	86.0%	85.0%

鳥取市民憲章（平成21年10月1日制定）

鳥取砂丘をのぞみ千代川がながれる歴史あるふるさと鳥取市。
わたくしたち鳥取市民は、このめぐまれた自然と因幡の伝統文化を誇りとし、
未来に向けて心ゆたかにいきるため、ここに憲章をさだめます。

- 1 笑顔で親切、明るいまちをつくります。
- 1 礼儀正しく、さわやかなまちをつくります。
- 1 力をあわせ、元気あふれるまちをつくります。
- 1 自然を愛し、美しいまちをつくります。
- 1 郷土に誇りをもち、心ゆたかなまちをつくります。

都 市 宣 言

世界平和都市宣言	（昭和33年 3月29日制定）
交通安全都市宣言	（昭和37年 3月26日制定）
暴力追放都市宣言	（昭和38年10月11日制定）
飲酒運転追放都市宣言	（昭和47年 9月22日制定）
暴走族追放都市宣言	（昭和56年 3月24日制定）
非核平和都市宣言	（昭和58年 3月28日制定）
人権尊重都市宣言	（昭和62年 6月22日制定）
福祉都市宣言	（平成元年 9月26日制定）
環境宣言	（平成 5年 3月25日制定）
男女共同参画都市宣言	（平成16年10月 7日制定）

私たち鳥取市職員の7ヶ条

●市民サービス

1. 私たちは、市民に信頼される職員になります。
2. 私たちは、市民に誠意をもって対応します。

●明るい職場

3. 私たちは、職場のチームワークを大切にします。
4. 私たちは、健康管理に努め、明るい職場をつくれます。

●地域への参加

5. 私たちは、地域活動に率先して参加します。
6. 私たちは、地域の環境を良くし、地球環境を守ります。

●各所属のスローガン

7. 私たちは、何ごとにも公平公正を心掛けます。

鳥取市議会概要

平成29年7月発行

編集発行 鳥取市議会事務局

〒680-8571 鳥取市尚徳町116番地

TEL 0857-22-7711

FAX 0857-20-3049

ホームページにも掲載しています

URL:<http://www.city.tottori.lg.jp>